

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく
国立大学法人東京学芸大学一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境の整備を進め、女性教職員の増加と管理職への女性登用の促進を目指し、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年）

2. 本学の課題

- (1) 意思決定に係る管理職に占める女性職員の比率が、なお低い。
- (2) 附属学校教員の女性比率が、全国的な平均（51.6%）に対比して、なお低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：大学経営・運営を支える理事・副学長のうち、2名以上を女性とする。

<取組内容>

令和8年4月から以下の取組を実施する。

- ① 将来、副学長・学系長の候補者となりうる学長補佐に女性を登用
- ② 女性のキャリアアップに資する研修の実施

目標2：附属学校教員（管理職を除く。）の女性の比率を、42%に引き上げる。

<取組内容>

令和8年4月から以下の取組を実施する。

- ① 女性教員を積極的に採用
- ② 働き方改革を推進するとともに、仕事と生活の両立を支援する取組を継続、推進
- ③ 女性の活躍推進を図るため、教職員への意識啓発を実施